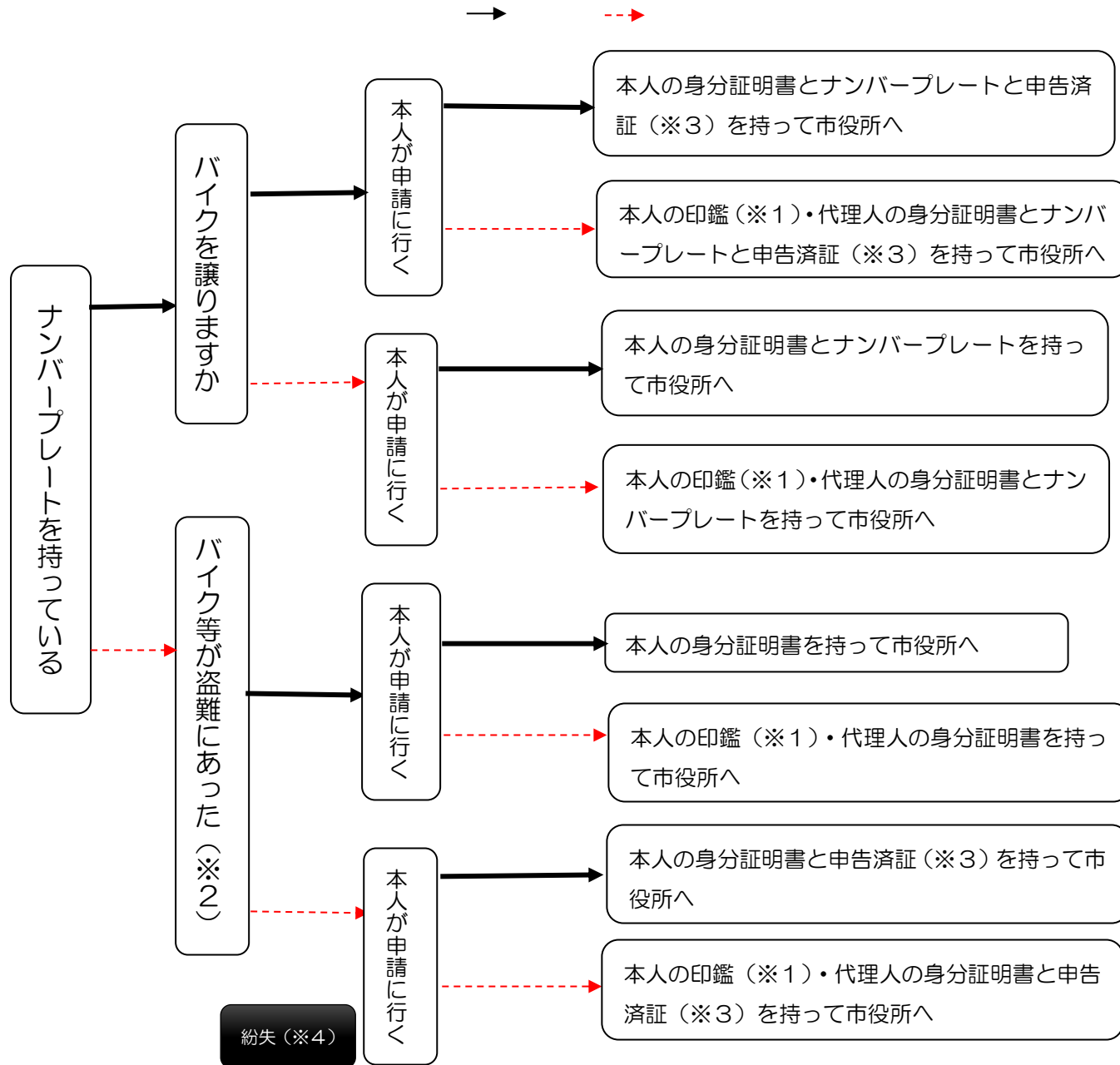


03 原動機付自転車の廃車 (Yes、No)



〈代理人申請の場合〉
 名義人の個人情報（住所、氏名、生年月日、連絡先）が必要です。

- ※1 印鑑は認印（シャチハタ除く）
 本人・旧所有者の印鑑の持ち出しが困難な場合は、委任状もしくは市役所の登録・廃車申請書に住所・氏名・生年月日・連絡先を記入し押印してご持参ください。
- ※2 ナンバープレートまたはバイクごと盗難にあった場合は、先に警察に盗難届を出し、受理番号を受けてください。盗難届の内容（届出日・盗難場所・盗難されたもの）をできるだけ詳しく確認してください。
- ※3 登録時に渡している控えです。次にバイクを譲る場合は必要です。万一、紛失した場合は、車台番号の石刷りで代用できます。
- ※4 ナンバープレートのみ紛失した場合は、通常の廃車手続きとなります。